

平成 29 年 11 月 15 日

児童福祉法等施設ご担当者様

平成 28～30 年度 厚生労働科学研究  
「高次脳機能障害者の社会的行動障害による  
社会参加困難への対応に関する研究班」  
深津玲子  
(国立障害者リハビリテーションセンター  
高次脳機能障害情報・支援センター長)

「高次脳機能障害のある子どもへの支援実態調査」へのご協力をお願い

1. 調査目的；現在、下記のような高次脳機能障害のある子ども（けがや病気により脳に損傷を受け、その後遺症のある子ども）への生活・就学・復学支援が求められています。しかしながら、損傷が外から見えないために後遺症の発見が遅れがちなことや、支援サービスを提供している機関が少ないことが課題となっています。そこで、このような子どもを支援している機関がどのくらい存在するかを明らかにするために、調査へのご協力をお願いする次第です。この調査結果に基づき、必要な対策を提言します。

## 高次脳機能障害とは・・・

頭のけがや病気により脳に損傷を受けた後に、以前とは変わった様子が見られることがあります。



新しいことが覚えられず、  
同じことを何度も聞く。



気が散って、集中できない。



思い通りにならないとイライラ  
したり、かっとなったりする。



場違いな言動で、友人と  
うまくいかない。

2. **調査対象**；児童発達支援、放課後デイサービス、障害児入所施設等の障害児支援サービス事業者のみなさま

3. **研究協力について**；この研究の趣旨をご理解いただき、ご協力いただける方は同封の調査票に回答しご返送をお願いいたします。ご返送をもって調査への同意とさせていただきます。なお調査に協力しないことで何ら不利益を受けることはありません。

4. **調査に当たっての危険性、不利益について**；調査に当たって身体的、心理的被害や社会的不利益が生じることはありません。情報漏洩を防止するため、調査票は国立障害者リハビリテーションセンター高次脳機能障害情報・支援センターの鍵のかかるキャビネットに保管し、外部には持ち出しません。研究終了後はシュレッダーにて粉砕処分します。またデータ上には事業所名は使用せず匿名化（番号など）し、事業所名と匿名化した番号の連結票は、暗号化して保護します。

5. **調査結果の使われ方について**；本研究の成果は研究報告書として発行するほか、学会、報告会、論文等によって公表されることがあります。すべて個人を特定できない形で統計学的に処理し、特定の事業所のデータが外部に公表されることは一切ありません。なお本研究は、国立障害者リハビリテーションセンター倫理審査委員会の承諾を受けております。

<<本研究に対するお問い合わせ先>>

国立障害者リハビリテーションセンター

高次脳機能障害情報・支援センター

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地

Tel：04-2995-3100（内線2594）

メール：ikusei@rehab.go.jp

担当：今橋久美子・深津玲子

<<個人情報に関する苦情の申し立て先>>

国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部

Tel：04-2995-3100（内線2140）

メール：kikakurinri@rehab.go.jp

企画課長：西村陽子